



▲ 10月16日(金) 上の太子観光みかん園

まちの情報紙

広報

太子

Public Relations
TAISHI Town

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、掲載中のイベントや不特定多数が参加する会議などが中止や延期となる場合があります。ご不便をおかけしますが、開催の有無は主催者、または、問合せ先にご確認ください。

主な内容

- 2 まちの台所事情
- 5 みんなで育てる地域公共交通
- 7 新型コロナウイルス感染症予防支援パッケージ
- 8 太子チャンネル出張版
- 9 フォトニュース
- 12 みんなのひろば
- 15 健康インフォメーション
- 16 人権コーナー「気づく」
- 17 高齢者情報局
- 19 子育て応援ナビ
- 27 タウンインフォメーション

2020

11

月号

No.552

まちの台所事情(平成31年度決算報告)

■ 平成31年度 会計別 決算総括表

(単位：千円)

会計名	歳入	歳出	差引	実質収支
一般会計	5,249,950	5,202,469	47,481	27,952
国民健康保険	1,482,263	1,469,283	12,980	12,980
介護保険	1,214,958	1,200,805	14,153	14,153
後期高齢者医療	201,585	195,402	6,183	6,183
下水道(公営企業)	424,441	397,263	27,178	27,178
小計	8,573,197	8,465,222	107,975	88,446
山田財産区	12,563	12,348	215	215
春日財産区	875	667	208	208
合計	8,586,635	8,478,237	108,398	88,869

※水道事業については、平成29年度より大阪広域水道企業団へ経営統合されたため、計上していません。
 ※下水道事業については、令和2年度より公営企業法が適用されたため、令和2年3月末での打ち切り決算となっております。

平成31年度の決算がまとまりました。1年間にどれだけの収入があつて、何にどれだけ使つたのかを住民のみならずにご報告します。

一般会計と国民健康保険など全ての会計をあわせた町の決算額は、歳入総額が85億8,663万5千円、歳出総額が84億7,823万7千円です。

住民のみならずのご協力のもと、平成31年度についても効果的な事業を推進することができました。

今後も歳入と歳出のバランスをとりながら、将来にわたつて安定した住民サービスを提供できるよう、健全な行財政運営に努めます。

1. 一般会計の状況

一般会計は、町の会計の中心となるものであり、町が行う事務事業の大部分を經理する会計です。

平成31年度決算は、歳入52億4,995万円、歳出52億2,467万9千円で、歳出差引額(形式収支)は4,748万1千円の黒字となりました。

また、翌年度へ繰り越すべき財源1,952万9千円を差し引いた実質収支は、2,795万2千円の黒字となりました。

しかしながら、本年度は、財源不足のため、財政調整基金から2億6千万円の取崩しを行ったことから、実質的には大きく赤字となっております。

今後も財源不足が発生することが懸念されることから、財政の健全化に向け、歳入の確保や歳出の抑制に取り組めます。

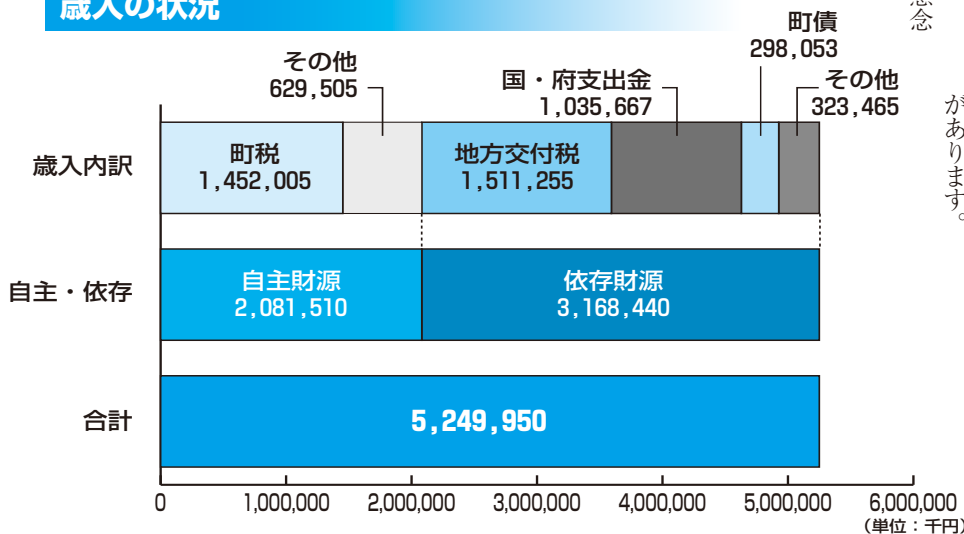
入ってきたお金(歳入)
52億4,995万円

歳入総額は、52億4,995万円で、前年度と比べ5億4,288万4千円、11・5%の増となりました。

歳入の内訳を見ると、最も大きいのが地方交付税の15億1,125万5千円で、前年度と比べ1,747万6千円増加、2番目がみなさまから納めて頂いた町税の14億5,200万5千円で、前年度と比べ3,987万2千円増加しました。次いで、国・府支出金、繰入金の順となっております。

また、歳入は自主財源と依存財源に区分することができます。自主財源の多寡は市町村の財政運営の自主性、安定性に影響を与えます。

歳入の状況



町税のほか手数料や使用料、負担金など町が自主的に調達できるお金を自主財源といい、20億8,151万円の収入がありました。

一方、国から交付される地方交付税や国庫支出金、大阪府から交付される府支出金、町の借金である町債などは依存財源といい、31億6,844万円の収入がありました。

なお、歳入合計に占める自主財源の割合は、約4割と低い水準にあり、財政基盤の安定化を図るうえでも、この構造的な問題に対して、引き続き取り組む必要があります。

(単位：千円、%)

歳出の状況(目的別)		決算額	(構成比)
議会費	町議会の運営に係る経費	94,309	(1.8)
総務費	町の人事、企画、財政、徴税、戸籍、統計などの全般的な管理に係る経費	919,190	(17.7)
民生費	高齢者・障がい者・児童福祉など住民福祉の増進に係る経費	1,828,239	(35.1)
衛生費	健康診断や母子保健などの保健衛生及びゴミ処理などの環境衛生に係る経費	363,276	(7.0)
農林水産業費	農業振興などに係る経費	72,589	(1.4)
商工費	商工業や観光振興に係る経費	79,582	(1.5)
土木費	道路や河川、公園などの維持・整備などに係る経費	342,446	(6.6)
消防費	消防や救急、災害対策などに係る経費	241,778	(4.6)
教育費	幼稚園や小中学校、生涯学習、文化財保護などに係る経費	825,526	(15.9)
災害復旧費	災害によって生じた被害の復旧に要する経費	0	(0.0)
公債費	町債(借金)を返済する元金と利息	435,534	(8.4)
合 計		5,202,469	(100)

使ったお金(歳出)
52億246万9千円

歳出総額は、52億246万9千円で、前年度と比べ5億2,525万7千円、11・2%の増となりました。
歳出決算額を行政目的別に分類したものが次の表です。

民生費と総務費で歳出全体の約5割を占めており、次いで教育費、公債費、衛生費、土木費の順で、これらで歳出全体の約9割を占めています。
なお、前年度と比べると、増加の主なものに、総務費(プレミアム付商品券事業、役場庁舎等ESCO事業サービス委託料、職員退職手当など)、民生費(介護給付・

訓練等給付費、医療給付費等定率負担金など)、農林水産業費(ため池改修事業など)、商工費(観光事業予定用地整備事業など)、土木費(下水道事業特別会計繰入金事業など)、教育費(中学校大規模改修事業、国指定史跡二子塚古墳保存整備事業など)などで増加しました。

2. 主な特別会計の状況

● 国民健康保険

国民健康保険に加入する人の保険料や医療費に対する保険給付などの収支を経理する会計です。

平成31年度決算は、歳入14億8,226万3千円、歳出14億6,928万3千円で、実質収支は1,298万円の黒字となりました。

歳入の主なものは、国民健康保険料が3億2,156万2千円、府支出金が10億1,741万円、そのほか一般会計からの繰入金などがあります。

歳出の主なものは、保険給付費が9億8,714万1千円、国民健康保険事業費納付金が4億2,228万7千円、そのほか保健事業費などがあります。

● 介護保険

介護保険料の第1号被保険者に対する保険料や介護サービスの給付などの収支を経理する会計です。

平成31年度の決算は、歳入12億1,495万8千円、歳出12億80万5千円で、実質収支は1,415万3千円の黒字となりました。

歳入の主なものは、介護保険料で2億8,539万8千円、そのほか介護保険法で定められた国、府及び町などの負担割合による収入などがあります。

歳出の主なものは、介護サービスの保険給付費で11億515万1千円、そのほか介護予防・日常生活支援総合事業や相談事業などの

地域支援事業費などがあります。

● 後期高齢者医療

75歳以上が加入する医療保険制度の会計です。

平成31年度決算は、歳入2億158万5千円、歳出1億9,540万2千円で、実質収支は618万3千円の黒字となりました。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料で1億6,028万3千円、そのほか一般会計からの繰入金などがあります。

歳出の主なものは、大阪府後期高齢者医療広域連合への納付金1億9,194万3千円です。

● 下水道事業

下水道の排水・処理施設の整備や、各家庭や事業所などから排出される汚水の処理・管理に係る収支を経理する会計です。

平成31年度決算は、歳入4億2,444万1千円、歳出3億9,726万3千円で、実質収支は2,717万8千円の黒字となりました。3月末現在、普及率93・6%、水洗化率89・9%となっています。

歳入の主なものは、下水道使用料で1億1,814万3千円、そのほか町債、一般会計からの繰入金があります。

歳出の主なものは、下水道施設の維持管理費、そのほか排水施設の更新費、町債の償還金などがあります。

3. 町の財政指標など

●基金積立金と町債残高

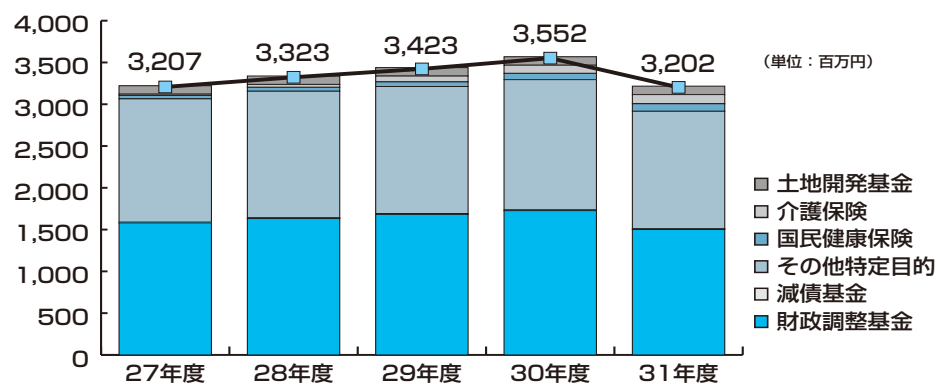
町の貯金である積立金残高は、32億2,307万7千円（住民1人当たり約24万1千円）と3億4,987万6千円（前年度比9・8%）減少しました。

なお、平成31年度は、「太子まちづくり「夢」基金」から112万1千円、「公共施設整備基金」から6,033万9千円、「聖和台汚水排水処理施設基金」から1,

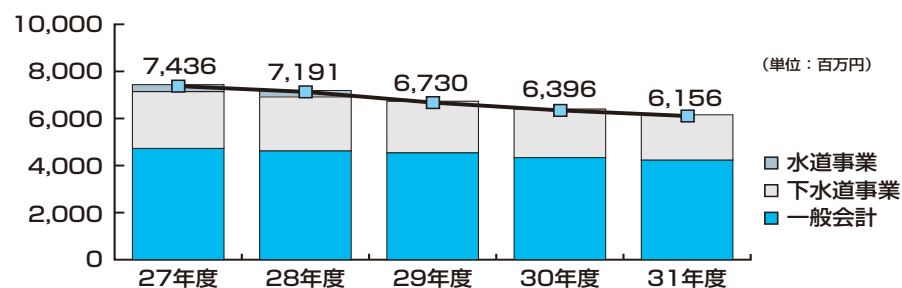
424万4千円、「ふるさと太子応援基金」から180万円を、教育振興事業、各施設整備等事業、聖和台汚水ポンプ施設解体撤去、子ども子育て支援事業、妊娠出産包括支援事業、観光推進事業にそれぞれ充てるため、取崩しを行いました。

また、職員退職手当に「退職手当基金」8,800万円、財源調整として「財政調整基金」から2

■町の貯金（積立金）残高の推移



■町の借金（町債）残高の推移



※水道事業については、平成29年度より大阪広域水道企業団へ経営統合されたため、平成29年度以降の町債残高には計上していません。

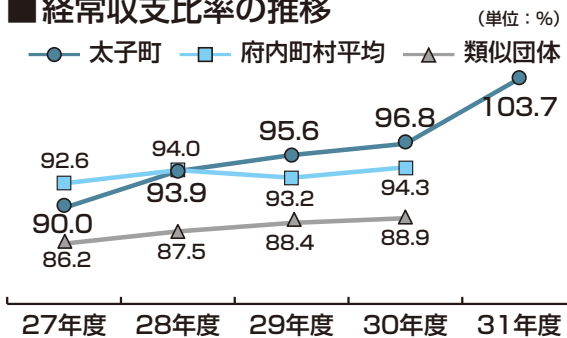
億6,000万円をそれぞれ取崩しを行いました。

一方、町の借金である町債残高は、61億5,591万3千円（住民1人当たり約46万3千円）と2億3,966万8千円（前年度比3・7%）減少したものの、積立金と比べると多額の債務残高を抱えている状況が続いています。

●経常収支比率

経常収支比率は、よく一般家庭のエンゲル係数にもたとえられませんが、財政運営の弾力性を表す指標です。平成31年度の町の経常収支比率は103・7%で、前年度と比べ6・9ポイント悪化（増加）し、依然として柔軟な財政運営が可能な水準とは言えない状況です。

■経常収支比率の推移



※平成31年度の府内町村平均及び類似団体平均については、令和2年9月末時点で未公表のため反映されていません。

●財政健全化法に基づく健全化判断比率及び資金不足比率
早期健全化基準以上となった健全化判断比率

■健全化判断比率

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成31年度決算に基づく比率	—	—	7.1	—
(早期健全化基準)	(15.00)	(20.00)	(25.0)	(350.0)
【財政再生基準】	【20.00】	【30.00】	【35.0】	

※実質赤字額、または、連結実質赤字額がない場合、及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、「—」と表示しています。

※資金不足比率については、資金不足額がないため、「—」と表示しています。

※将来負担比率及び資金不足比率に財政再生基準はありません。

※水道事業については、平成29年度より大阪広域水道企業団に経営統合されたことから、算定対象外となりました。

■資金不足比率

	下水道事業
平成31年度決算に基づく比率	—
(経営健全化基準)	(20.00)

健全化判断比率及び経営健全化基準以上となった公営企業会計はありませんでした。

4. 行財政運営の取組状況

町では、これまで行財政改革をすすめて、スリムな行財政運営に努めてきました。

しかしながら、地方分権や社会情勢の変化に対応するためには、安定した財政を維持しつつ効果的・効率的な行政運営を推し進める必要があることから、「太子町行財政運営プラン（案）」（平成25年度～29年度）に基づき、行財政運営の質の向上をめざした取組みを進めてきました。

今後、「人口減少」「税収減」が見込まれる中、持続性のある行財政運営と公共サービスを両立させるため、さらなる業務の効率化に取組むとともに、質の高い住民サービスを提供するため、現在、すべての業務の見直しや時代の流れに即した、新たな計画を策定中であり、今後とも、持続可能な行財政運営を行うため、引き続き行財政改革の取組みを進めいきます。

◆問合せ

- 財政全般・一般会計・財産区会計に関すること ☎ 98-5518
- 財政課 ☎ 98-5518
- 国民健康保険・後期高齢者医療に関すること ☎ 98-5516
- 保険医療課 ☎ 98-5516
- 介護保険会計に関すること ☎ 98-5538
- 高齢介護課 ☎ 98-5538
- 下水道事業会計に関すること ☎ 98-5522
- 生活環境課 ☎ 98-5522

みんなで育てる 地域公共交通 ⑥

●コミュニティバスの乗降人数（9月）

新型コロナを気遣っているうちに紅葉の季節になりました。太子町に新しいバスが走るようになって5か月が経過しましたが、皆さんはこれまで何回お乗りになりましたか。本号も引き続き、太子町コミュニティバス）の運行実績【9月】を紹介します。

総合福祉センター役場線

総合福祉センター役場線の乗降人数は684人（総合福祉センター利用者特別乗車証による利用者を除くと149人）で、1日あたり22.8人（町立総合福祉センターが休館日の水、土日、祝日を除くと41.8人）でした。

次に、利用状況の経月変化を確認していきたくてありますが、月によって運行日が異なるため1日あたりの乗降人数（平均乗降人数）を用います。図1の通り、全日では、6月が21.0人、7月が21.7人、8月が22.9人、9月が22.8人と、先月に比べて伸び悩んでいる感はありますが、町立総合福祉センターが休館日の水、土日、祝日を除く平均乗降人数（41.8人）は先月8月の39.0人よりも増加しています。

町立総合福祉センターバスの代替手段として設定さ

れた路線ですが、町立総合福祉センターを利用されない人の利用がみられることは、これまで公共交通を利用されなかった（できなかった）人が利用されるようになったわけで、1つの明るいニュースと言えます。

畑・山田役場線

畑・山田役場線の乗降人数は195人（福祉センター利用者特別乗車証による利用者を除くと168人）で、1日あたり6.5人（町立総合福祉センターが休館日の水、土日、祝日を除くと6.9人）という実績になりました。

総合福祉センター役場線と同様、これらのデータの経月変化を比較すると（図2）、全日の平均乗降人数は6月が5.6人、7月が6.9人、8月が6.5人、9月と6.5人と、この1か月間の変化はありません。一方、休日の平均乗降人数（5.6人）は8月の5.5人と僅かながら改善しています。

いずれにしても、バス車両1台（運行）あたりで見ると、乗降人数は0.4人ほどで、8月と変化がありません。コロナ対策を講じたうえで有効な需要喚起策を進めていく必要があると強く感じています。

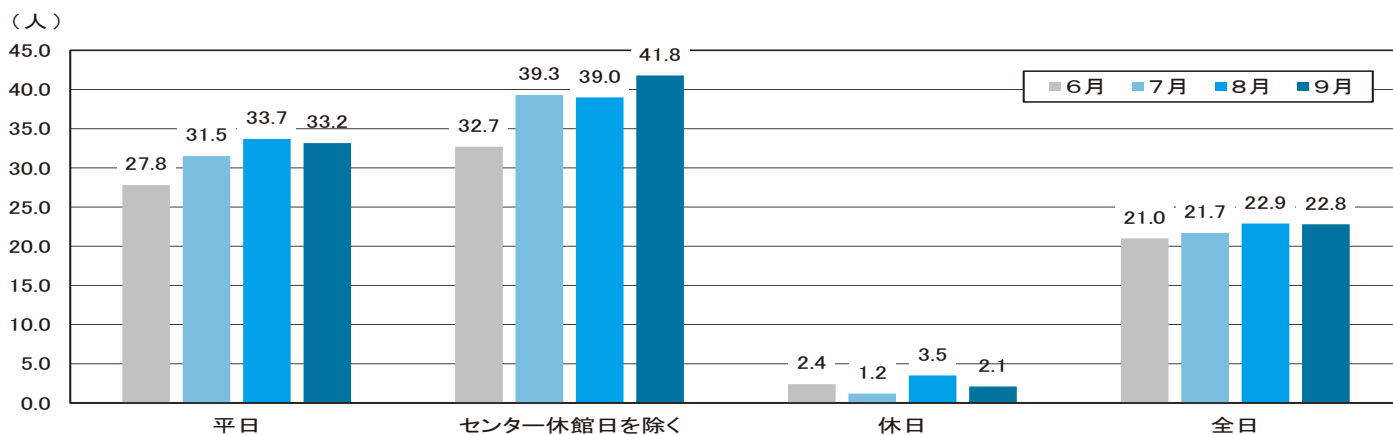


図1：総合福祉センター役場線：平均乗降人数の比較【6～9月】

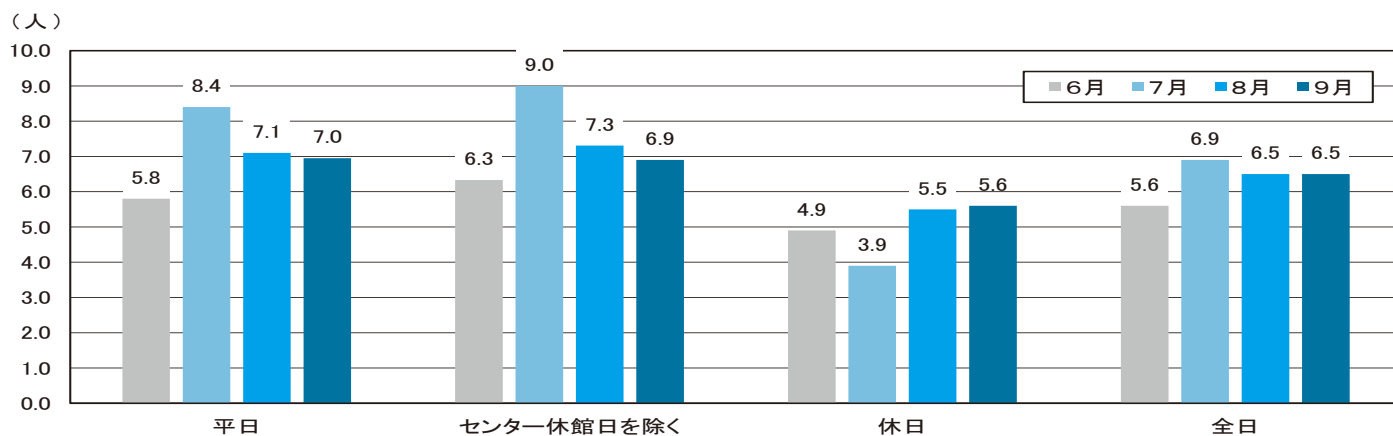


図2：畑・山田役場線：平均乗降人数の比較【6～9月】

■本稿は、太子町地域公共交通会議会長（大阪産業大学経済学部・大学院経済学研究科教授）の小川雅司氏が執筆されたものです。

●町内保育所等従事者応援特別給付金

緊急事態宣言期間中も保育業務に従事した保育士などに対して、その慰労として、1人あたり3万円を支給します。

【対象】 町内保育所などの従事者

◆問合せ 子育て支援課
☎98-5596

●自宅療養など応援パック

食料品や日用品を詰め合わせた「自宅療養など応援パック」をお届けします。

【対象】

新型コロナウイルス感染症の陽性者及び濃厚接触者のうち大阪府（保健所）に自宅待機を要請された人

◆問合せ 健康増進課
☎98-5520

●太子町オリジナルマスクの作成

新型コロナウイルス感染症対策のため、オリジナルマスクを作成し、町立小中学校に配布するとともにイベントなどで活用します。

【対象】 小中学生など

◆問合せ 観光産業課 ☎98-5521

その他の感染症対策事業など

●成人式における感染防止対策事業

ソーシャルディスタンスに配慮し、会場を町立総合スポーツ公園総合体育館に変更して、成人式を行います。

●公共施設安全・安心確保事業

・役場庁舎などの窓口及び執務室にアクリルパーテーションを設置します。

・衛生用品の購入（消毒液、マスクなど）

●町立学校園における感染防止対策事業

・小学校に換気のための網戸を設置します。

・小中学校の修学旅行などにともなう個人負担を軽減します。

（密を回避するためのバスの増台に要する費用、または、キャンセル料を町が負担）

・町立幼稚園の給湯器を整備するとともに園庭に手洗い場を新設します。

・衛生用品の購入（消毒液、マスクなど）

●健康マイレージ協賛事業者支援事業

これまで健康マイレージへ協賛して頂

いてきた事業者から、抽選会の賞品を購入します。

◆町独自事業への問合せ

太子町新型コロナウイルス対策本部内
くらしの支援チーム事務局
（秘書課内）☎98-5531

新型コロナウイルス感染症に関するところの電話相談

大阪府では、新型コロナウイルス感染症に関する不安やストレスなどのこころの悩みに対応するために、「新型コロナこころのフリーダイヤル」を開設しています。

【とき】 10月1日(木)～令和3年3月31日(水) 午前9時30分～午後5時

※土日、祝日・年末年始を含む毎日対応。
『新型コロナこころのフリーダイヤル』
☎0120-017-556

◆問合せ

大阪府こころの健康総合センター
相談支援・依存症対策課
☎06-6691-2818

▶ 令和2年度新規採用職員（10月1日採用） ◀



健康福祉部高齢介護課
大谷 佑香里



健康福祉部健康増進課
櫻本 祥吾



教育委員会事務局生涯学習課
木谷 智史

▶ 非常勤職員を募集します ◀

【申込書類】 エントリーシート（写真貼付）及び応募資格要件の証明書などの写し

※申込書類は返却しません。

※エントリーシートは、秘書課で配付します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

【申込期間】 午前9時～午後5時30分（土日、祝日は除く）

※採用が決定次第、募集を締め切りますので、応募の際は事前にお問い合わせください。

【申込場所】 役場庁舎3階 秘書課

【採用方法】 受付終了後、書類審査、面接などにより任用の決定を行います。面接日時は別途連絡します。

【任用期間】 令和3年3月31日(水)まで

※任用開始日については、相談に応じます。

※勤務成績が良好な場合は、更新あり。

ただし、非常勤専門職員は通算5年、非常勤任用職員は通算3年を限度とします。

職種	募集人数	主な業務内容	賃金	勤務形態	応募資格
介助員	1人	町立幼稚園・小中学校で支援の必要な児童及び生徒の日常生活、身辺自立の補助介助	1,100円 (時給)	【勤務時間】 午前8時～午後4時30分のうち、7.5時間（学校によって、若干の変更あり） 月曜日～金曜日の週5日勤務 ※交通費支給あり。 ※社会保険あり。 ※賞与あり。 ※春休み、夏休み、冬休みは休日。	介助員経験者・保育士免許、または、教員免許などを有する人 資格要件はありません
介助補助員			1,000円 (時給)		

◆問合せ 秘書課 ☎98-5531

新型コロナウイルス感染症に係る太子町支援パッケージ(独自支援)

新たな取り組み **NEW**

●高齢者を対象としたインフルエンザ予防接種

インフルエンザの感染及び重症化を予防するため、高齢者を対象としたインフルエンザ予防接種を行います。

【対象】

- ①接種日現在、満65歳以上で接種を希望する人
- ②接種日現在、満60歳以上65歳未満の人で、心臓、じん臓若しくは呼吸器機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障がい有する人及びヒト免疫不全ウイルス(HIV)により免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がい有する身体障がい者手帳1級もしくは同程度の障がいを持っている人で接種を希望する人

【接種回数】 1回

【接種期間】 10月1日(木)～
令和3年1月31日(日)

【ところ】 太子町、富田林市、河南町、千早赤阪村の富田林医師会加入の医療機関、羽曳野市医師会加入の医療機関、大阪狭山市医師会加入の医療機関

※予約の必要な医療機関、医師会加入の医療機関でも行っていない機関もありますので、事前にかかりつけの医療機関にお問い合わせください。

※入院中や施設入所などやむを得ない理由で上記医師会加入の医療機関での接種が難しい場合は、事前に健康増進課までお問い合わせください。

【接種費用】 無料

※令和2年度に限り、新型コロナウイルス感染症拡大期における、インフルエンザワクチン定期接種緊急促進事業として、接種費用の自己負担はありません。

【持ち物】 住所、氏名、年齢が確認できるもの(健康保険証、介護保険被保険者証、運転免許証など)
②に該当する人は、障がいの程度が確認できるもの(身体障がい者手帳など)

※予診票は、各医療機関に備えてありますので、医療機関で受診前に記入してください。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

●太子町大学生等学業継続支援給付金

学費に困窮している大学生などを支援するため、1人あたり3万円を給付します。詳しくは、下記までお問い合わせください。

【対象】

基準日(9月25日)に学校教育法に定める大学、大学院、短期大学、専修学校などに在籍し、平成14年4月1日以前に生まれた人で、次のいずれかに該当する人

- ・基準日に町に住民登録がある学生
 - ・基準日に町に住民登録がある者に扶養(税法上の扶養、または、健康保険上の扶養)されている学生
- ※対象となる大学などは修業時間がおおむね1年以上のもので、科目など履修生、聴講生、自動車教習所及び学習塾は非該当。

【申請者】

学生本人

【提出書類】

- ・給付金申請書兼請求書(窓口、または、ホームページからダウンロード)
- ・学生証、または、在学証明書の写し
- ・健康保険証の写し(町に住民登録が無く、健康保険の被扶養者となっている学生)
- ・通帳の写し(申請者名義)

【申請方法】

郵送、または、窓口で申請

【申請期間】

11月1日(日)～令和3年2月1日(月)まで

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

●おおさか健活マイレージ「アスマイル」専用歩数計の購入費用を全額助成

感染予防対策を行いながら健康を損なわないため、適度な運動を行うなど、「新しい生活様式」に取り組んでいく必要があります。町では、たいしくんスマイルや、おおさか健活マイレージ「アスマイル」などを活用し、楽しみながら健康づくりを促進しています。

【アスマイルとは】

日々の健康活動を記録をしたり、歩いたり、特定健診を受けることで、抽選でQUOカードが当たるなど、大阪府が行っている、楽しみながら健康活動を記録できるスマートフォンアプリです。(無料)

また、国民健康保険の被保険者の人は、アスマイルに国民健康保険の資格を登録後、特定健診を受診することで、全員に

3,000円相当のQUOカードなどがもらえたり、(初回3,000円。以降1,000円。予算の範囲内)その他にも特典がたくさんあります。

なお、スマートフォンをお持ちでない人は、専用歩数計を購入(送料・税込2,750円)することでアスマイルに参加が可能です。

町では、健康づくり活動の支援として、大阪府の健康マイレージ事業「アスマイル」の専用歩数計の購入費用の助成を行います。期間限定で、スマートフォンをお持ちでない人も、導入費用0円でアスマイルに参加できるようになります。

【専用歩数計の購入から補助を受けるまでの流れ】

1. 町立保健センターに備え付けの専用歩数計購入申込書を用いて、アスマイルの専用歩数計を購入します。
2. 代金引換で、ご自宅に専用歩数計が届きます。(送料・税込2,750円)
3. 代金引換の領収証、印鑑、振込先がわかる通帳などをお持ち頂き、償還払いの申請を行います。
4. 審査の後、町からアスマイル専用歩数計の購入費用を振り込みます。

【対象】 令和2年10月1日以降に購入した専用歩数計の購入費用

【助成額】 2,750円

【回数】 1回

【期間】 令和3年3月31日(水)まで
※償還払いには領収証が必ず必要です。代金引換の支払い時に交付される証明書を破棄せずにお持ちください。

※専用歩数計の助成は、予算の範囲内で行い、予算がなくなり次第終了します。楽しみながら健康づくりを行うためにも、この機会を、ぜひ、ご活用ください。

また、スマートフォンアプリの導入のサポートも行いますので、アスマイルを始めたい人は、健康増進課までお気軽にお越しください。

アスマイルのダウンロードはこちらから

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520



「社会科学部とは」

私たち社会科学部は、地域の魅力を「調べて」「磨いて」「活かす」という活動を行っています。町の良いところをまとめた太子チャンネルという冊子作成や、絶滅危惧種に指定されているカワバタモロコを増やす研究などを行っています。

今回は、太子チャンネルの出張版として、【自然】【歴史】【人】の3つの分野の記事を紹介します。

【自然】紅葉の葉、なぜ色がつく?

木々の葉も見事に色づく季節になってまいりました。11月といえば紅葉ですが、皆さんは、紅葉の色の変化の仕組みを知っていますか？

実は、木の葉には緑色の物質のクロロフィルと、黄色の物質のカロチノイドがあります。秋になるにつれてクロロフィルが先に分解され、アントシアニンという物質が作られ、葉の色が変わります。そこで問題です。このアントシアニンという物質は何色でしょうか？

- 1 赤色
 - 2 オレンジ色
 - 3 茶色
- お考え下さい！



正解は、1赤色です。皆さんは正解できましたか？

ちなみに葉は赤や黄色に色づいた後、タンニンという物質が原因で、茶褐色になります。興味を持った人はぜひ、調べてみてください。

【歴史】江戸末期?旧山本家住宅!

皆さんは、旧山本家住宅をご存知ですか?旧山本家住宅は、主屋と離れ、そして土蔵があり、主屋は江戸時代末から明治時代初期、離れは棟札から大正元年、土蔵は昭和27年に建てられたものです。今回はそんな旧山本家住宅を取材させて頂きました。

大道旧山本家住宅は、茅葺きの大和棟という珍しい形をした民家です。大和棟民家は名前のとおり大和(奈良盆地)で江戸時代の初めにつくられ始め、各地に広まりました。



大道旧山本家住宅は竹内街道をつうじて大和と結びつきが強く、このような茅葺きの大和棟として建てられました。大道旧山本家住宅は大切な郷土の大切な文化財として、公開されていますが、傷んだところを修理し、整備をしました。そして、少し昔の生活道具を展示しています。大道旧山

本家住宅での見学のいいところは、古い道具や家を見ることができると今と昔の暮らしの違いを実感できることです。ぜひ、皆さんも行ってみてください。

【人】太子町を導く新町長!

今回は、新しくなった太子町の町長さんに取材をさせて頂いたので、その内容を紹介します。



Q、なぜ町長になろうと思われたのですか？

A、太子町を良い町にしたいのと、みんなが笑顔に、いきいきと生きがいをもってその時を楽しく活動し、生活して頂きたいからです。

Q、仕事で特に意識していることはありますか？

A、人々の声に耳を傾けることです。また、公の部分なので、情報をしっかりと皆さんに伝える、情報公開をしっかりと進めていくということも意識しながら、仕事を進めていきます。

Q、町長になり嬉しいと感じたことはありますか？

A、あまりないです。嬉しいというよりも、まず責任感や使命感とかの方が大きいです。なので、嬉しいというよりも身が引き締まる思いでしっかりとやっています。

取材をとおして、町長さんは気さくな雰囲気、話しやすい人だと思いました。これからの太子町も町長さんのように明るい町であり続けると思いました。

町立幼稚園運動会参観

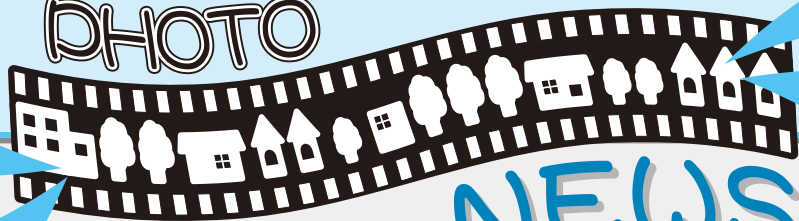
9月30日(水)晴天の中で運動会参観を行いました。

3・4歳児は合同で「パプリカ」の曲に合わせてパラバルーンを披露し、5歳児ははっぴを着て、自分で描いた獅子の面をかぶり「獅子の舞」を披露しました。

子どもたちは運動会当日を楽しみに、毎日コツコツ一生懸命頑張りました。できなかったことができる喜びを味わえた運動会となり、子どもたちの目はキラキラと輝き、自信に満ち溢れていました。



PHOTO



NEWS プラス
+

町の特産品「みかん」がおいしそうに色づきました

今年は豊作で、鮮やかなみかんがたわわに実っています。秋の味覚をぜひ、楽しんでください。
上の太子観光みかん園は新型コロナウイルス対策を行いながら、元気に営業しています。



Fun! Fun! FamilyDay

9月21日(月・祝)、太子カントリー倶楽部で、親子で楽しめる様々なイベントが行われました。

たいしくんもしっかりソーシャルディスタンスを守って、ゴルフを楽しみました。また、2021年の聖徳太子没後1400年の節目の年をPRするため、時代行列の衣装展示も行いました。



中山第二公園の遊具が完成

ライオンのかわいい複合遊具と、スリル満点なロングスライダーが完成しました。
6歳以下の幼児には、大人が付き添って頂き、正しくご使用ください。



NEWS

とくとく健診結果相談会を行いました

9月24日(木)~29日(火)に、とくとく健診の結果相談会を行いました。受診された約500人が来庁され、そのうち7割の人が、保健師や管理栄養士から健診の結果説明を受け、今後の生活習慣についてのアドバイスを受けました。健康はとても失いやすく、失ってからその価値に気づきやすい財産です。治療が必要になる前に予防を行うことで、その財産を上手に保つことができます。健診を受けるだけでなく、その結果を理解し、今後に活かして予防しましょう。健康は、時間も、手間も、かける価値が十分にあるものです。健診の結果や今後の方針については、ぜひ、お気軽にご相談ください。



金婚式

10月2日(金)町立方葉ホールで、令和2年度金婚式が行われ、9組のご夫婦が参加されました。結婚50周年を迎えられたみなさま、おめでとうございます。



農地パトロール

9月8日(火)太子町農業委員会による農地パトロールが行われました。
耕作放棄地は年々増加しており、その対策が大きな課題となっています。

〈農地を所有されているみなさまへ〉

雑草の生い茂った状態で放置されますと、隣接農地の耕作に多大な迷惑がかかるだけでなく、病虫害の発生、火災や各種犯罪の誘発などの原因になりかねません。

農地としての適切な保安全管理をして頂くよう、よろしくお願いします。



PHOTO



消毒液設置用台を寄贈頂きました

9月16日(水)、株式会社テラモトの日下 登良夫 様から新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、消毒液設置用台を寄贈して頂きました。

このような温かいお心遣いに、心より感謝します。関係機関で、大切に使用させて頂きます。





◆ひまわりカット
トーナメント
優勝
太子キ拉里



敬称略

がんばった人に



消費者トラブル情報

障がいがある女性の携帯電話に、知らない人から「1850万円を譲る相手にあなたが選ばれました。手続きをするためお金を振り込んでください」というメールが届き、女性はその内容信じ込み2千円振り込んだ。その後、追加で1万円を要求されたが手元になく「1万円を振り込まないとお金がもらえない」とお金の管理を手伝っている支援者の自分に相談してきた。

【ひとこと助言】

- 携帯電話やスマートフォンを持っていると様々な迷惑メールが送られてきます。メールの内容に従ってお金を振り込んで大金はもらえません。知らない人からのメールは無視するなど、家族や周りの人とよく話し合っておきましょう。スマートフォンなどの設定で予防もできます。
- 家族や周りの人は、変わった様子はないかなど、日ごろから気を配りましょう。同様の手口に再度だまされてしまうこともあるので、何度も繰り返し注意する必要もあります。
- 少しでも不安を感じたら、富田林市消費生活センターにご相談ください。

◆問合せ 富田林市消費生活センター
☎25-1000 (内線186)

かけっこ教室

アジアマスターズで優勝などの実績のある講師に、スポーツの基礎となる走り方のコツや自分に合ったフォームを教えてもらおう！

【とき】 11月23日(月・祝)

- 小学1～3年生の部 午前10時～正午
- 小学4～6年生の部 午後1時30分～3時30分

【ところ】 町立総合スポーツ公園総合グラウンド

【対象】 町内在住の小学生

【参加費】 無料

【定員】 各部門30人

【講師】 一般財団法人 SCATTO 代表 井指 康裕 氏 他

【持ち物】 マスク、運動できる服装、タオル、運動靴、飲み物、着替えなど

【申込】 役場3階生涯学習課窓口で参加申込書を用意していますので、必要事項を明記し、お申込みください。(先着順)

【受付期間】 11月2日(月)～13日(金)
午前9時～午後5時30分

※土日、祝日を除く。

※気象状況や新型コロナウイルス感染症拡大状況により、事業を中止する場合があります。

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

⑧ 令和2年度 秋季太子町スポーツ教室 参加者募集

教室名	対象年齢等	定員	教室日程	参加費	参加希望者受付期間・場所	公開抽選日
ヨガ教室 (後期)	令和2年4月1日現在 18歳以上の人 ※参加者が8人未満の 場合は中止することが あります。	25人	11月27日～令和3年1月22日 午後7時30分～8時45分 金曜日(全7回) ※12月25日、令和3年1月1 日は休みです。	2,100円	【とき】 11月13日(金)～ 19日(木) 午前9時～ 午後5時30分 ※月曜日は休館日です。 【ところ】 町立総合スポー ツ公園総合体育 館	11月20日(金) 午前9時30分～

※町内在住・在勤・在学の人を対象です。教室は、初めて参加される人、または、参加回数の少ない人を優先します。

《申込方法など》

- 申込みは町立総合スポーツ公園総合体育館へお越しください。電話でのお申込みはできません。
- 先着順ではありません。受付期間中に定員を超えても受け付けます。
- 受付期間終了時点で定員に達しない場合は、参加希望者全員を参加者とします。以降先着順で定員に達するまで受け付けます。
- 受付期間中に定員を超えた場合は、公開抽選で決定します。
- 公開抽選の出欠は自由です。抽選結果は、11月21日(土)から電話で確認できます。
- 参加費は初回の教室時にご用意ください。

◆問合せ 町立総合スポーツ公園総合体育館 ☎98-5344

竹内街道・横大路（大道）おうちでスタンプラリー

おうちにいながらスマートフォン1つで観光気分が味わえるスタンプラリーを行います。

JAFのWEBサイトにアクセスし、日本遺産にも認定された難波から飛鳥をむすぶ「竹内街道・横大路（大道）」の各動画をヒントに「キーワード」を集めてスタンプをゲットすると、抽選で素敵な特産品が当たります。日本最古の国道「竹内街道・横大路（大道）」ゆかりの地を、おうちでめぐってみませんか。ぜひ、ご参加ください。

※スタンプラリーに参加するにはユーザー登録（無料）が必要です。

【と き】10月1日(木)～12月31日(木)

◆問合せ JAF総合案内サービスセンター
☎0570-00-2811
HP: <http://jaf.link/takenouchi>



◀10/1～WEB公開

行政書士無料相談（予約制）

大阪府行政書士会では、行政書士による無料相談を行います。

【と き】11月18日(水) 午後1時30分～4時30分

【ところ】役場庁舎3階 第2会議室

【内容】相続・遺言、成年後見制度、内容証明、離婚、不動産の賃貸借・売買契約

※希望する人は平日の午前10時～午後6時の間に電話でご予約ください。

◆申込・問合せ 大阪府行政書士会南大阪支部
無料相談担当：濱田 ☎50-1110

南河内男女共同参画社会研究会講演会中止

毎年11月に行っている南河内3町村合同による男女共同参画社会研究会講演会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度は中止となりました。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

令和2年度障がい者ふれあいスポーツ大会を中止します

11月15日(日)に予定していた、障がい者ふれあいスポーツ大会は、新型コロナウイルス感染症の収束の目途が立たないため、ご出席されるみなさまの安全確保の観点から中止します。

◆問合せ 福祉課 ☎98-5519
社会福祉協議会 ☎98-1311

ひとのうごき

()内は前月比

人口	13,280人 (+10)	転入	35人
男	6,517人 (+8)	転出	20人
女	6,763人 (+2)	出生	3人
世帯数	5,570世帯(+3)	死亡	8人

まちの面積 14.17km²
(10月1日現在)

公民館行事予定表 11月

▶スマホ（アンドロイド）教室

11月6日・13日・20日・27日 各金曜日

午前10時～11時30分

▶せっけん粘土フラワー教室

11月11日・25日 各水曜日 午前10時～正午

▶ケア体操教室

11月6日・20日 各金曜日 午後2時～3時15分

※詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ 町立公民館 ☎98-5530



●12月号の題は「子」(締め切り11月5日)。1月号の題は「光」(締め切り12月5日)です。

■ 買いすぎでレシート明細ソツと見る	上田 恒子
■ 大相撲で明暗決める行司取り	川村 勸
■ 今日負けた明日は打ってきつと勝つ	桑原 優
■ 明るい世に令とおじさんのんます	笹部 次夫
■ 秋夜長明るい声で虫が鳴く	三浦富美子
■ ぎゅつとハグ明るくなった高齢者	奥田 早苗
■ 夜明け前みそ汁香る散歩道	松本 京子
■ 街並みの明かりを消した新コロナ	小路 淳水
■ 明月やマスク身につけ手を合す	植田 清子

川柳

明

敬称略

■ 背をなでる色なき風や妹子塚 <small>いもこさん</small>	下城かよ子
■ 街路樹に昨夜の雨粒涼新た	麻野 明子
■ 口の中に蕩ける旨み南瓜かな	高田 正裕
■ 闇深し炎六つの大文字	明石 志郎
■ ガラス器のミニトマトキラ!!冷スूप	平木佳代子
■ 終日を眠る犬居る残暑かな	辻本佳代子
■ 蜘蛛の糸墓石ふたつを繋ぎをり	松井けい子
■ カナカナの流れるリズム山の朝	本多 幸子
■ 蛸や夕影深く天皇陵	田中 寛一
■ 蛸のひたすら墓へ精をこめ	若松 古泉
■ 父の顔母の声墓洗ひをり	茂里フサエ

俳句

敬称略

不要品交換



- ・洋式便座(温式・新品) [無料]
- ・シルバーカー(手押し車) [無料]
- ・杖(4本支え) [無料]
- ・ベビーブトン(掛・敷) [無料]

◎ゆずりたいもの、ゆずってほしいものがあれば、消費生活友の会会員、または、事務局、観光産業課(☎98-5521)までご連絡ください。

◎掲載している人のご連絡先をお伝えしますので、恐れ入りますが、物品について詳しくは、直接連絡・交渉をお願いします(事務局では物品をお預かりしていません)。